

社協 みうら

174

Jan. 2017

地域福祉の総合情報誌

三浦市総合福祉センター

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名 1258-3

事務局（総務課・地域福祉課・事業課）

TEL 046-888-7347/FAX 046-889-1561

発行責任者：川崎喜正

編集人：出口道夫

自分の力で暮らしていけるような町

みうらの至福人

「福祉、ふくし」と言い換けるといつの間にか「至福」になる。みうらの地域福祉を優しく支える「至福人」をシリーズで紹介するコーナーです。今回ご紹介するのは、平成 28 年度福祉用具アイデアコンクールにおいて「おやすい車いす」というアイデアで、見事最優秀賞に輝いた青木あすかさんです。「車いすにずっと乗っていると疲れちゃうと思うので、ベッドのように自由に伸びられたらな、と考えました。この作品は、パラリンピック選手の紹介番組を観ているときに思いつきました。これからの三浦市は、お年寄りや体の不自由な人が、自分の力で暮らしていけるような町になればいいと思います。」

特集 サロンの事例紹介

みうらの至福人—青木あすかさん

特集・サロンの事例紹介

三浦市ボランティア情報

介護最前線—居宅介護支援事業所アンド

福祉施設訪問記—介護付有料老人ホーム油壺エデンの園

元気！社協の職員

狩倉弁護士のワンポイント法律相談

「事例を通して考える虐待の実態」

TANITA 健康セミナー

ノーリフトケアコーディネーター ペーシック養成講座

講座「成年後見の事務に係る法改正について」

福祉カレンダー

集



サロンの事例紹介

「歩いて行ける！お近くの介護予防の拠点」

本会では、住民間交流や介護予防の場である「サロン」の

【小網代会館】▼第二火曜 日十時三十分～十一時三十分

地域住民から「楽しく健康に関する活動をしたい」との希望が寄せられ、平成二十八年五月に始まりました。第一回目は、本会管理栄養士による「高血圧と減塩」をテーマとしたミニ講座を実施し、「健康づくりの知識が得られる」とご好評をいただきました。

本会では、サロンづくりの一環として、介護予防を推進する地域住民の育成を目的とした「介護予防インストラクター養成講座」を開催しています。小網代会館のサロンでは、同区在住の介護予防インストラクター修了生のご協力の下、小網代区の健康づくりに励んでいます。

【日の出区民会館】▼第一木曜日十四～十五時

本会では、サロンづくりの一環として、介護予防を推進する地域住民の育成を目的とした「介護予防インストラクター養成講座」を開催しています。小網代会館のサロンでは、同区在住の介護予防インストラクター修了生のご協力の下、小網代区の健康づくりに励んでいます。

健康維持のため体操したい」との要望を受け、平成二十七年十月に開始しました。座ったままでできる体操・ストレッチや認知症予防の脳トレをおこなっています。ロコミにより、参加者数が現在十五名程度まで増えています。参加者に「笑顔でいつまでも元気に」という意識があり、終始楽しく活動しています。

本会のそれいけ！デイサービスセンターは、介護

保険から卒業し、住み慣れた地域における自分らしい生活を取り戻すことを目標としています。同サービスの利用終了後も、元気な生活を継続するために、人との交流や健康維持できる場が身近にあることが重要です。その行き先の選択肢の一つに、サロンがあります。また、介護予防にとどまらず、例えば地域の困りごとを集約し、必要に応じ発信できる場としての機能を持たせるなど、地域の特性に合った拠点づくりを進めていきたいと思えます。

三浦市 ボランティア 情報

☎888-7347



社会福祉事業のために

- ▽中澤一江▽天理教横須賀支部三浦地区代表鈴木寧夫
 - ▽パッチワークの会青木真澄
 - ▽匿名(敬称略)
- ありがとうございます！



8月19日鈴木清様より、何年もかけてパケツ等に貯めてきた小銭のご寄付をいただきました(28,592円)。金額を確認するのに時間がかかり、掲載が遅くなりました。確かに受けましたことをご報告いたします。



株式会社リビエラリゾート代表取締役渡邊昇様より、釣り大会「ハギマスター」へのご招待と、釣れたカワハギのご寄付をいただきました。カワハギは「どんまい」で調理し、「はつらつ」等でおしくいただきました。

寄付報告 ありがとうございます！

訪問歯科診療

歯のお医者さんと歯のヘルパーさんがお宅に伺います！

- 訪問歯科診療を通して、高齢者の口腔衛生の向上を支援します。
- 歯科治療でお困りの高齢者と家族をサポートします。身体介護が必要な高齢者や障害者のために往診します。往診のご用命はお電話で！

大矢部歯科医院 046-833-5809

238-0224 横須賀市大矢部 2-5-20 あつまビル(Ⅱ) 1階



介護付有料老人ホーム

Sアミーユ三浦

入居一時金無料

16万8250円(税込)

家事、食事(30日の場合)、管理費込み。介護サービスの1割負担金、居室電気代、居室上下水道代、おむつ代などは別途必要となります。

徹底した個別ケア。キッチン・浴槽等を完備した完全個室。

ご見学随時承っております。

■お問い合わせ先：TEL046-880-0711

担当・高羽

仏壇・仏具・お数珠・線香

藤田仏具店

お使いの物用から、ご自宅用まで100種類のお線香からお好みの香りを見つけてください。

市内配送無料！

〒238-0235

TEL/FAX 881-4714

木曜日定休/営業時間午前9時～午後7時



介護付有料老人ホーム
油壺エデンの園

福祉施設訪問記 第22回

〒238-0224
三浦市三崎町諸磯 1500
☎046-881-0863



田中達也園長

「地域の皆さんに支えられて開園から平成二十八年十一月で三十年を迎えました。」と話される田中園長。現在施設には四百七十名の高齢者が入居され百六十五名の職員が勤務しています。施設でのクラブ活動は三十五クラブ。入居者と園がともに同じ方向を向き園運営などについて毎月話し合いをおこなっています。日々の暮らしを最後まで送れるよう取り組みんでいます。(高井)

三浦市三崎町諸磯在住
梶山八重子さん(八十八歳)



ご近所さんとおしゃべりも楽しい梶山さん。

梶山さんは膝関節症による歩行の不安がありましたが、一人暮らしを続けることができている。梶山さんは「デイサービスは楽しいし、開業された際「退院後も自宅での暮らしを続けられるだろうか?」とご家族は不安な様子でした。そこで、家で一人きりになる時間を減らすために、湯ごころの利用を週二回増やしました。梶山さんとご近所さんのつながりも深く、お宅を訪問するとよく、活きた三崎弁が飛び交う。今後の希望を伺うと「また美容院に行きたい」とのこと。ケアマネジャーとして、梶山さんらしい生活を支えていけたらと思います。(前川)

介護最前線 | 居宅介護支援事業所アンド

三浦市ボランティアセンターのお問い合わせは ☎046-888-7347

Special report

狩倉弁護士のワンポイント法律相談

法律相談は1月27日・2月24日。予約制 ☎888-7347

Q: 私の家の前の道は、私道として近隣の六軒で共有しています。その私道の私の家の前の辺りが陥没してしまいました。他の共有者にも修理費用の負担を求めることはできますか。

A: 共有物の各共有者は、その持分に応じて管理の費用を支払う義務を負います(民法二百五十三条一項)。ここにいう管理の費用とは、共有物の維持、改良等のために必要または有益な費用の事を言います。

ご質問のケースのように、共有物である私道が陥没したことによる修理費用は、共有物の維持のための費用として、管理に必要な費用に該当する可能性が高いと考えられますので、他の共有者に対して、その持分に応じた修理費用の負担を求めることが出来る可能性が高いと思われる。(担当弁護士) 鈴木 亮

元気！社協の職員 File No. 23

杉崎 悠子

(ボランティアコーディネーター)



ボランティアセンターでは、市民活動者や福祉関係施設等の方々の出会いがあります。この仕事をやっていて本当によかったことは、心から尊敬できる方に出会えたことです。一人二人ではなく、三浦市にはたくさん素晴らしい人たちが暮らしていることが分かりました。その方々のために少しでも役に立っている仕事に就いていることが、私の誇りです。一層役立てるよう、もっと力をつけたいです。

現在、生活支援コーディネーターの齋藤と一緒に、三崎地区のあちこちを地域踏査しています。住民の方からは、残念ながら今後の三浦市を悲観する声が聞かれることもありますが、一朝一夕に住みやすいまちにすることはできませんが、住民の皆様のご協力をいただきながら、長い時間をかけて、私自身にできることに取り組んでいきたいです。これからもよろしくお願いいたします。(本人談)

ヘルパーフォローアップ研修

神奈川県医療福祉施設協同組合のご協力の下、介護者・介護職従事者を対象とした研修を開催いたします。お申込み・お問合せは ☎888-7347 (成田) まで。

テーマ: 「在宅における看取りと服薬の知識」

日時: 平成29年 ①1月31日(火) ②2月2日(木)

※それぞれ13:30~16:30。2日とも同じ内容となりますので、いずれかをお選びください。

場所: 三浦市総合福祉センター3F 多目的ホール

赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金にご協力いただきありがとうございました。

福祉カレンダー

2017年1月

- 11日 一級建築士住宅改造相談
- 13日 社会福祉功労者表彰式典
- 21日 個別療育相談
- 25日 どんまい市役所弁当販売
- 26日 遊びの広場きらきらキッズ
- 27日 無料法律相談
(総合福祉センター)
- 27日 虐待の実態

2017年2月

- 8日 一級建築士住宅改造相談
- 10日 講座「成年後見」
- 14日 TANITA 健康セミナー
- 15日 どんまい市役所弁当販売
- 18日 個別療育相談
- 23日 遊びの広場きらきらキッズ
- 24日 無料法律相談(はにかみ屋)

みうらふれあいサロン情報

2017年1月

- 16日 地域福祉センター
- 12・19・26日 勤労市民センター
- 11・18・25日 城ヶ島区民センター
- 23日 向ヶ崎氏子会館
- 9・23日 初声市民センター
- 10・24日 上宮田県営団地
- 10・24日 南下浦市民センター

2017年2月

- 6・13・20日 地域福祉センター
- 9・16・23日 勤労市民センター
- 8・15・22日 城ヶ島区民センター
- 2日 日の出区民会館
- 20日 向ヶ崎氏子会館
- 13・27日 初声市民センター
- 14・28日 上宮田県営団地
- 14・28日 南下浦市民センター

介護予防・リハビリ体操教室情報

2017年1月

- 27日 あんじゅ三崎口

2017年2月

- 22日 地域福祉センター
- 24日 あんじゅ三崎口

掲載予定は、予告なく変更になる場合があります。

各予定のお問い合わせは…
☎888-7347

「事例を通して考える虐待の実態」

Information



「住み慣れた地域社会の中で暮らしていきたい」という高齢者の願いを守るために、地域包括支援センターを中心に、三浦市及び関係機関が連携し、当該者の「虐待防止ネットワークづくり」を進めています。三浦市における虐待対応の実態報告と関係機関が関与した事例をとおして、その対応を検証するとともに、虐待に関する早期発見・見守りネットワーク体制の構築に寄与していきたいと考えています。また、グループワークもおこない、虐待の気付きや対応を参加者で深めていく機会にしていきたいと思っております。関係各位におかれましては、是非とも本事業にご参加いただき、この問題にも取り組んでいこうではありませんか。お申込み・お問合せは☎876-7557(おまかせ)まで。

日 時：平成29年1月27日(金) 18:00~19:30
場 所：三浦市総合体育館潮風アリーナ研修室A・B
対 象：民生委員、高齢・障害福祉施設職員など

TANITA 健康セミナー

Information

この度、三浦市総合福祉センターの1階部分が「三浦市社協未病センター」として神奈川県に認証されました。これを記念して、「タニタ食堂」でおなじみの株式会社タニタから講師を招き、健康セミナーを開催します。体組成計の測定もできますので、この機会にぜひ体験してみてください。受講を希望される方は、☎888-7347(成田・齋藤)まで。

神奈川県では、市町村・企業・団体等と連携し、広く県民が、「未病を改善する」取り組み(食/運動/社会参加)のきっかけや、実践のための情報提供等を受けられる「未病センター」の設置を進めています。次回以降、三浦市社協未病センターについて詳しくご報告いたします。(成田)

日 時：平成29年2月14日(火) 16:00~18:00
場 所：三浦市総合福祉センター
対 象 者：市内在住・在勤の方(定員40名)

ノーリフトケアコーディネーター ベーシック養成講座

Information



「ノーリフトケア」とは、「持ち上げない・抱え上げない看護や介護」のことです。このケアの導入を学ぶ研修を、三浦市後援で開催いたします。本研修は①腰痛予防とよりよいケアが可能となる「ノーリフト」を体験すること②介護・医療の職場に、働きやすさをもたらすきっかけとなること③全市的に取り組むことで「介護者に優しいまち」を目指します。詳細は、介護職従事者等人材育成・研修センターのHPに掲載します。奮ってご参加ください！3日間の受講で協会認定ベーシック資格が得られます。お申込み・お問合せは☎888-7347(成田・前川)まで。

日 時：平成29年2月19日(日)、20日(月)、3月14日(火) ※変更の可能性あり
場 所：三浦市総合福祉センター3F 多目的ホール
講 師：一般社団法人日本ノーリフト協会 代表理事 保田淳子氏 他
受講対象者：高齢者・障害児者福祉関係事業者、介護者
参加費：1日のみ5,400円、3日間16,200円(別途登録料有)

講座「成年後見の事務に係る法改正について」

Information

「成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」(以下「改正法」)が平成28年4月6日に成立・同年10月13日に施行されました。これにより、後見人に対し、被後見人の郵便物等の管理、被後見人死亡後の火葬手続き・相続財産に属する債務の弁済等の一定の権限が与えられることとなりました。改正の背景や事務の実態について、本会顧問弁護士が解説いたします。お申込み・お問合せは☎888-7347(高井)まで。

日 時：平成29年2月10日(金) 14:00~15:30(13:30受付開始)
会 場：三浦市総合福祉センター3階多目的ホール
講 師：狩倉総合法律事務所代表弁護士 狩倉博之氏(本会顧問弁護士)
お 願 い：駐車場に限りがありますのでご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

株式会社 ルナランド

三浦の介護はルナランドに

●訪問介護は… お任せください!

ルナランド介護センター 889-1088
ルナランド介護センター三浦 874-8013

●デイサービスは…

ルナランドデイサービス 874-8014

●居宅介護支援は…

居宅介護支援事業所ルナランド 874-8015

*デイサービス、ボランティア募集中!

お気軽にお問い合わせください。



はなことばデイサービス 縁じよい横須賀

神奈川県内最大級
デイサービス

デイサービスのご利用が初めての方も
是非お問い合わせください



〒238-0025 横須賀市衣笠町44-6

☎046-876-5494 (受付時間9:00~18:00)

<http://hanakotoba.co.jp/enjoy/index.html>



羽ばたく翼、
ともに築く未来

かながわ信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/kanagawa>